

株式会社最上鮮魚にかかる株式の譲渡及び債権の弁済受領完了について

2018年9月25日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」という。）は、地域経済活性化支援委員会の決定を経て、下記の再生支援対象事業者にかかる株式の譲渡及び債権の弁済受領を行うこととしました。これにより、機構が再生支援対象事業者に対して持つ株式及び債権は一切なくなります。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

株式会社最上（以下「最上」という。）、株式会社海荘（以下「海荘」という。）、及び株式会社クリアウォーター

注：株式会社最上および株式会社海荘は、会社分割を経て株式会社最上鮮魚（以下、「最上鮮魚」という。）となっております。

2. 経緯

再生支援対象事業者につきましては、2014年8月6日に株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する再生支援決定を行い、同年10月7日に法第28条第1項に規定する買取決定及び法第31条第1項に規定する出資決定を行いました。

同年12月1日、同決定に基づき、予め定められた事業再生計画に沿って、最上、海荘の事業が会社分割により最上鮮魚に承継され、最上鮮魚に現金出資を行い、普通株式1,960株（議決権割合100.0%）を取得していました。

その後、機構は再生支援対象事業者の事業再生を進め、その再生に一定の目処が立ったことから、機構が保有する再生支援対象事業者に対する普通株式1,960株を株式会社魚力、株式会社ヨンキュウ、および株式会社アキラ水産（以下、「株主ら」という。）に譲渡する処分決定を行いました。

なお、機構は、同決定を受けて、株主らとの間で株式譲渡に関する契約を締結のうえ株式譲渡を実行し、併せて債権についても弁済受領が完了する予定です。

3. 出資額等

機構は、再生支援対象事業者に対して、98百万円の現金出資を行い、普通株式1,960株を保有していましたが、当該株式を全て譲渡するものです。

※ 公表する理由

今後の再生支援対象事業者の信用を維持・改善するなど、その再生に資するものであると考えられるため、公表を行うこととしました。なお、本公表に当たっては、事前に再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意を得ています。

以上

(別記) 株式譲受会社の概要

① 会社名	株式会社魚力
② 本店所在地	東京都立川市曙町二丁目8番3号
③ 設立日	1984年(昭和59年)12月1日
④ 資本金	1,563百万円
⑤ 事業内容	鮮魚及び寿司の小売事業 鮮魚等水産品の卸売事業 飲食事業(寿司飲食・海鮮居酒屋)
⑥ 関係会社	株式会社大田魚力、株式会社シーフードワークス

① 会社名	株式会社ヨンキュウ
② 本店所在地	愛媛県宇和島市築地町二丁目318番地235
③ 設立日	1963年(昭和38年)4月26日
④ 資本金	2,213百万円
⑤ 事業内容	鮮魚販売 餌料・飼料販売
⑥ 関係会社	株式会社海昇、四急運輸株式会社、日振島アクアマリン有限責任事業組合、株式会社西日本養鰻

① 会社名	株式会社アキラ水産
② 本店所在地	福岡県福岡市中央区長浜3-11-3-711
③ 設立日	1969年(昭和44年)9月3日
④ 資本金	48百万円
⑤ 事業内容	鮮魚介類の仲買 不動産の賃貸
⑥ 関係会社	株式会社コウトク水産、株式会社安部水産、株式会社一心、株式会社アキラトータルプランニング、株式会社四季海鱺